

6 佐藤英行議員



- 1 岩内町全体が6次産業化への主体的担い手に——岩内町の水産物を町内で加工し、流通販売していく施策の強化を
- 2 「岩内町歴史文化基本構想」を策定し、地域文化の振興と地域活性化に積極的活用を

1 岩内町全体が6次産業化への主体的担い手に——岩内町の水産物を町内で加工し、流通販売していく施策の強化を

第一次産業の生産者が生産のみならず、第二次産業の食品加工、第三次産業の流通販売までを、主体的に総合的にかかわる6次産業化が提唱されています。

本年度策定しました岩内町総合振興計画は、策定にあたって町民アンケートを実施しております。そのアンケートで、産業を活性化するために重要なこと一番多かった意見が商店街の活性化でした。商店街の活性化は購買力のある購買者がいることが前提で、当然に、地域の産業と密接不可分の関係にあります。

岩内町はかつてニシン漁、その後スケソウダラ漁で発展してきました。その繁栄はニシン、スケソウダラを加工して全国に移出してもたらされたものです。第一次産業から第二次産業への経済構造が第三次産業をも発展させてきたのです。このことは岩内町全体で6次産業化を実践してきたとも言えます。

岩内町の漁業生産高は後志総合振興局の統計によりますと、令和元年は約8億4,500万円で、上位5種は、スルメイカ、ナマコ、サケ、ヒラメ、ホッケで、約83%を占めております。直接の地元消費を除いた水産物を食品加工し、流通販売をしていくことが6次産業化につながり、岩内町の経済に寄与すると考えております。岩内町には水産加工会社があり、加工技術もあります。

岩内海産商協同組合のホームページには10社の水産加工会社の歴史と商品が載っています。スケソウダラとニシンの加工品が圧倒的に多く生産加工されており、高度な加工技術が継承されていると言えます。しかしながら原魚のほとんどを移入によりまかなっているのが現状です。

令和2年第3回定例会での質問、水産加工業の現状と振興策について、について、町長は新たな特産品の開発などを積極的に支援し、水産加工業が漁業、観光業と連動した新たな産業基盤となるよう振興策を講じると決意、答弁されています。

そこでお伺いします。

- 1、岩内の漁業生産のうち、町内で消費、また加工している水産物の種類とそ

の量はどのくらいか。

2、岩内町で水揚げした漁業資源を活かし、町内で加工、付加価値をつけ販売流通させることが重要であると考えているが、町長の考えは。

3、各関係機関、職種をリンクさせるなど、岩内町が6次産業化に向かって主体的総合的に行動するべきではないか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、岩内の漁業生産のうち、町内で消費、加工している水産物の種類とその量についてであります。

岩内町で水揚げされている漁業資源のうち、町内全体で消費・加工されている水産物の種類とその量は把握しておりませんが、岩内海産商協同組合によると、町内の水産加工会社を取り扱う岩内産原料は、主にスケソウダラとホッケ、サケであり、過去5年間における主たる水産加工品の種類とその量については、平成28年度は、塩たらこ8トン、たら親子漬け7トン、ホッケ開き24トン、サケトバ1トン、平成29年度は、塩たらこ6トン、たら親子漬け7トン、ホッケ開き31トン、サケトバ1トン、平成30年度は、塩たらこ7トン、たら親子漬け7トン、ホッケ開き21トン、サケトバ1トン、令和元年度は、塩たらこ8トン、たら親子漬け7トン、ホッケ開き10トン、サケトバ1トン、令和2年度は、塩たらこ6トン、たら親子漬け7トン、ホッケ開き1トン、サケトバ0.8トンと伺っております。

2 項めの、漁業資源を活かし、町内で加工、付加価値をつけ販売流通させることについてと、3 項めの、岩内町が6次産業化に向かって主体的総合的に行動するべきではないか、については、関連がありますので合わせてお答えいたします。

岩内産の漁業資源につきましては、これまで原料としての供給量が一定量確保できないこともあり、十分な利用に繋がっておりませんでした。岩内海産商協同組合などによると、昨年につき、本年もコロナ禍の影響を受け、輸入ニシン原料が不足する事態となり、町内の水産加工会社は代替原料として、ロシア産や道内産、今年については、岩内産のニシンも若干量ではありますが、利用していると伺っております。

また、最近市場価値の低い岩内産の漁獲物を原料に多様な商品を開発している水産加工会社も出てきていることから、町では、現在、北海道立総合研究機構中央水産試験場及び食品加工研究センターと連携しながら実施している身欠きニシン高品質化試験の知見を岩内産ニシンに活用する試みのほか、地場産業サポートセンターに整備している加工機器等を通じ、水産加工会社の特産品の開発などを積極的に支援するなど、地元水産物の有効活用に向け取り組んでおります。

一方で、漁獲量が年々減少していく中で、今後、岩内町で水揚げされる漁業資源を活かすには、資源の安定的な確保が前提となることから、これまでの水産資源の増大対策に加え、つくり育てる漁業の振興を図っていくことも極めて重要になるものと認識しております。

そのため、町では、国内初となる大規模な生食用サーモン養殖を成功させ、生産から加工、流通まで、全て自社で展開されている青森県の株式会社オカムラ食品工業及び同社の養殖部門を担う日本サーモンファーム株式会社と、本年2月に包括的連携協定を締結し、養殖技術のほか、養殖事業のマネジメントや消費拡大に関する事項について、同社の協力を得ながら、8月より地場産業サポートセンターでトラウトサーモンの養殖試験に取り組んでいるところであります。

また、岩内郡漁業協同組合においても、カキ養殖試験事業に着手しており、数年後の出荷を目指しているとのことであり、こうした試みを通じ、トラウト

サーモンやカキ養殖事業などが本町における漁業生産基盤の1つとして定着すれば、新たな水産資源による漁業の振興や、水産加工会社の安定した新たな加工原料の確保、観光需要の喚起など、多方面の産業がリンクする流れを生み、将来的な6次産業化へと繋がっていくものと期待しております。

そのためにも、町が岩内郡漁業協同組合や岩内海産商協同組合など関係者それぞれの思いやニーズを的確に把握し、マッチングすることで生産・加工・販売のサイクルが確立できるものと認識しており、サポートセンターを中心に水産、観光部局が連動した取組を推進してまいります。

< 再質問 >

岩内海産商組合の商品カタログ、いにしえから続く水産加工のまち岩内町が誇る水産加工品に、ある水産加工業者は、こうした海産物でこんな商品を作ってみたいという企業・商店の方がおられましたら、ご相談にのりますとっております。

先程の答弁では、町が岩内郡漁協や海産商組合などそれぞれの思いやニーズを的確に把握し、マッチングしていくとの答弁ですが、これまで町が把握してきた事項、そしてマッチングしてきたことはどのようなことか。

消費者のニーズも含めて岩内町が主体的に6次産業化へのコーディネーターとなるべきではないのか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、これまで町が把握してきた事項やマッチングの実績についてであります。

これまで町が把握してきた主要な事項といたしましては、岩内郡漁業協同組合ではナマコの種苗生産に関する要望を受け、現在、安定した生産の確立に向け試験中であり、岩内海産商協同組合については地場産業サポートセンターに整備している、スチームコンベクションオーブンや、缶詰真空巻き締め機など、要望のあった加工機器導入のほか、身欠きニシンの品質で課題となっていた菌相解析などの要望を受ける中で、試験結果からその安全性を確認し、水産加工会社と取引先の取り次ぎなどを行ってきたところであります。

2 項めは、消費者ニーズも含め、町が主体的に6次産業化へのコーディネーターとなるべきではないかについてであります。

町といたしましては、現在取り組まれている、トラウトサーモンや、カキ養殖事業などの試みを通じ、将来的な6次産業化へとつながっていくよう、岩内郡漁業協同組合や岩内海産商協同組合など、関係者それぞれの思いや、消費者のニーズを的確に把握し、生産・加工・販売のマッチングにつながるよう取組を進めてまいります。

2 「岩内町歴史文化基本構想」を策定し、地域文化の振興と地域活性化に積極的活用を

2021年から2030年の10年間の岩内町総合振興計画が策定されました。第2章計画策定の背景、1、社会経済環境の変化と時代の潮流の(9)地域資源を活用した内発的発展の記述の中で、地域固有の歴史・文化・風土・伝統・自然・人材など、各種地域資源を再発見・再認識する中で、そこで暮らす人々が、暮らし続けたいと思える健やかなまちづくりを実現するためには、既存資源を活かした内発的発展を目指す必要がありますとしています。

岩内町は北海道でも歴史文化の古い町と言われており、昭和29年の岩内大火で貴重な多くの文化財が焼失しましたが、無事に残った文化財も数多くあると思われれます。私たちの生活基盤としている地域、その足下に文化があるのです。

文化庁は、近年、過疎化や少子高齢化に伴う人口減少等、文化財を育み、支えてきた地域の変化により、文化財の継承が困難になってきており、地域社会に関わるあらゆる主体が参画し、地域の文化財の保護を担っていくことが必要と、歴史文化基本構想の策定を提唱しました。

歴史文化基本構想とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想とされており、歴史文化を生かした文化財を支える技術や文化財に関わる人々の活動等も含めた地域づくりの基本方針として活用とあります。

北海道内では、文化庁の文化遺産総合活用推進事業を利用して、平成29年江差町、平成30年上ノ国町、平成31年には小樽市が、そして単独事業として平成30年に寿都町が歴史文化基本構想を策定しています。すべて北海道の西海岸の自治体です。寿都町の歴史文化基本構想を見てみますと、実に多彩で詳細な多くの有形無形の地域のたからが挙げられています。

文化庁の事業を活用し、岩内町の民間が保存・保管する有形・無形のたからも含めデータベース化し、歴史文化基本構想を策定し、岩内町総合振興計画のなかに、各分野毎の個別計画として歴史文化基本構想を位置づけ、文化の振興および地域の活性化、また地域雇用力、地域生産力の拡充等に資する積極的活用をすべきと考えますが、町の見解を求めます。

過去の活用推進事業から事業名を変更しました、令和4年度の文化庁の地域文化財総合活用推進事業の応募はすでに締め切られておりますので、令和5年度の応募を目指して準備していったらどうか。

【答 弁】
教 育 長：

岩内町は、古くからニシン漁場として発展してきたことから、歴史的遺産の多い町であり、現存している歴史的資料については、これまで有識者で構成する岩内町文化財保護審議会において、町指定文化財の指定のための調査や、審議をいただいているほか、新たな指定文化財候補となる歴史的資料の掘り起こし調査を実施しております。

歴史文化基本構想については、地方公共団体が、文化財保護行政を推進するマスタープランとなるものでありますが、道内において基本構想を策定している自治体は国が指定している文化財を保有している4市町であり、全国的にも国が指定している文化財を保有している市町村が策定しているものであります。

国においては、歴史文化基本構想の策定にあたり国指定の文化財を保有していることが基本であります。これにとらわれず、構想は策定できるものとしております。

教育委員会といたしましては、歴史文化基本構想の策定は、歴史的資料の保存・活用等に有効な手法であることは認識しておりますが、策定にあたっては、専門的知識を有する人材の確保や、策定作業のための人員といった課題もあることから、現段階では、歴史文化基本構想の策定は考えていないところであります。

しかし、将来的に歴史文化基本構想が策定されたときは、歴史文化振興のマスタープランとして、岩内町総合振興計画の個別計画としての位置付けになるものと思っております。

また、地域文化財総合活用推進事業は、地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能、伝統行事の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して補助金を交付することで、文化の振興と地域活性化を推進するものであります。現在までの補助金の活用につきましては、先に述べました国から指定された文化財を保有していることや歴史文化基本構想を策定しているなどの市町村となっております。

したがいまして、教育委員会といたしましては、現時点での本事業の活用については考えていないところであります。

いずれにいたしましても、歴史・文化を生かしたまちづくりの推進を図るためには、地域の人々が、自発的かつ主体的に文化の保存、活用をした地域づくりが重要であり、そのためには、文化に関する知識の普及や情報の提供に努め、文化を利用した地域づくりへの支援等を行い、地域住民との協働体制の強化を図ることが大切と考えております。

< 再 質 問 >

文化財と文化財にかかわる周辺環境が、日々時間のひだに埋もれてしまわないうちに、総合的に保存・活用のために歴史文化基本構想を策定すべきと考えます。

答弁では、策定に当たっては、専門的知識を有する人材の確保や、策定作業のための人員といった課題があるとされていますが、その課題をどのように解決して策定へ向かっていくのか。

将来的に歴史文化基本構想を策定されたときは岩内町総合振興計画の個別計画として位置づけるとあるが、岩内町総合振興計画の最終年2030年までの間に策定するということか。その時期はいつなのか。歴史文化基本構想が単に文化財保護行政を推進するのみならず、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かすことが趣旨となっています。岩内町総合振興計画のマスタープランとなった場合どのようにまちづくりに活かしていくのか。

また地域住民との協働体制の強化とありますが、どのように図っていくのか。

【答 弁】
教 育 長 :

1 項めの、専門的知識を有する人材の確保や、策定作業のための人員といった課題もあるとされているが、その課題をどのように解決して策定へ向かっていくのかについてと、2 項めの、歴史文化基本構想は2030年までの間に策定するということか。その時期はいつなのかについては、関連がありますのであわせてお答えいたします。

歴史文化基本構想の策定につきましては、現時点では、当町において国指定の文化財を保有していないこと、課題解決には関係機関及び関係部局との協議や情報の収集が必要であり、策定については考えていないところであり、策定の時期については決まっておりません。

3 項めは、岩内町総合振興計画のマスタープランとなった場合、どのように町づくりに活かしていくのかについてであります。

総合振興計画の個別計画になった場合には、歴史文化基本構想は、歴史的資料の保存活用等に有効な手法と認識しております。まちづくりへの活用方法につきましては、策定していく過程、また、そのでき上がった基本構想に基づき、その方法を模索していくものと考えております。

4 項めは、地域住民との協働体制の強化をどのように図っていくのかについてであります。

地域の人々が、自発的かつ主体的に文化の保存、活用をした地域づくりが大切と考えており、文化に関する知識の普及や情報の提供に努め、文化を利用した地域づくりへの支援等を行ってまいります。

< 再々質問 >

歴史文化基本構想の策定を考えてないと仰いました。答弁いただきました。しかしながら、先程の答弁では、歴史文化基本構想を策定されたときは振興計画の個別計画として位置づけるとあり、そしてこれをマスタープランとするという答弁がありました。今の答弁と矛盾しますけども、その辺の整理の答弁をお願いします。

【答 弁】

教 育 長：

歴史文化基本構想が策定されたときは、歴史文化振興のマスタープランとして、岩内町総合振興計画の個別計画としての位置づけになるものと考えておりますが、現段階では、歴史文化基本構想の策定は考えていないところであります。